

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、行動規範の唱和をして日々の関わりを振り返りケアに反映している。	法人理念と行動規範についてはホール内に掲示し、職員間の共有と実践に繋げると共に、来訪者の目に触れるようにしている。行動規範については毎朝申し送り時に唱和している。家族に対しては行動規範の重要部分について説明している。新入職員の研修の2週間～3ヶ月を捉えて、理念の共有について研修を行い実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	散歩等で地域の方々と挨拶を交わしている。 また近隣の方が畑の作物等差し入れして下さっている。	法人として区費を納め自治会に加入している。地域で行われる桜祭りには所長が出席し地域の人々と交流を深めている。7月に行われたホームの夏祭りについては周囲の住宅に職員が案内チラシをポストインし10数名の近隣住民が来訪し利用者となふれあい楽しんだという。また、ベルマークの収集を閲覧板にて告知し、地域の皆様の協力も頂き被災地へ送っている。ボランティアの来訪も職員家族の二胡演奏、利用者家族の手品、歌等があり、利用者と交流している。	開設2年目を迎えているので、地域の保育園児や小学生等との交流を徐々に取り入れ、また、中学生の職場体験の受け入れも行き、地域に密着し親しまれるホームとなることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	立ち上げ時の住民説明会では中々理解が得られず、今後地域の方に向けての認知症の啓発活動を行う必要がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施している。 施設の状況報告や勉強会の報告等行い、ご意見頂いている。	利用者代表、家族代表、区長、民生委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、あんしん(介護)相談員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回、偶数月に開催している。利用者状況、ヒヤリハット・事故報告、行事報告、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。家族には会議の案内を行い、職員に対しては頂いた意見等、特記事項を会議で報告し支援に役立てている。	防災訓練、家族会等を運営推進会議に合わせ開催し、関連される方の出席を頂き、なお一層地域に密着し開かれた施設として活動することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員会にて、市高齢者活躍支援課及び地域包括支援センターの職員に取り組み状況等伝えている。	事故報告については市高齢者活躍支援課に訪問し報告している。地域包括支援センターとは入居状況等連携を取り様々な相談も行っている。あんしん(介護)相談員の来訪が月1回あり利用者とな親しく関わり、個々の利用者について報告があり支援に役立てている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し実施している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中施錠はしていない。外出したい時は自由に出て頂き、職員も一緒についている。 止めることはせず、外に出たいという思いを尊重している。	法人の方針として拘束のないケアに取り組む玄関は開錠されている。離脱傾向の強い利用者がいるが気持ちを聞き、玄関先まで出たり、近くの神社まで散歩に出掛け対応している。転倒の危険を避けるため家族と相談しセンサーマットなどを使用している方がいる。所在確認については必ず職員がホールに1名おり、細かく確認を行うように進めている。月1回開かれる「事故防止委員会」において独自資料を作成し、ホーム内の勉強会を開き、拘束に対する意識を高め取り組んでいる。	

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時に身体拘束と同様に座学研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見については、管理者が主に対応しているため他の職員はまだ理解していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に転倒や誤嚥事故等予測される危険性については十分に書面を使い説明している。 また契約書については時間を取り、読み合わせを行うよう徹底している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族会でご意見を募り、出された意見については職員会議等で話し合い、反映させている。	ほぼ全員の利用者が意思表示の出来る状況であり、提案や問い掛けで思いを受け止め支援に繋げている。家族の来訪は週1回～月1回位であり、来訪の際には利用者の日々の様子を細かく伝えている。家族会を年1回～3回行い、ホームの状況報告、看取り勉強会として「家族の体験談」を伝えたり、昼食会等を行い、利用者、家族にとって有意義な会となるよう検討を重ね進めている。また、誕生日、母の日、父の日には花やプレゼントを届けられる家族もいる。更に、利用者の様子を写真と共に纏めたお便りを法人の広報誌「ライフケア」と共に3ヶ月に1回お届けしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日頃のミーティングで意見を聞くようにしている。	月1回、全職員が出席し会議を行い、管理者会議の報告、日々の業務についての各委員会からの連絡事項、意見交換等を行い業務の向上に繋げている。人事考課制度があり目標に沿って自己評価をした後、所長による2次評価、次長による3次評価を行い、本社による最終評価が行われている。合わせて所長による個人面談が行われ個々の仕事上の悩み事相談をしたりしてスキルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場に訪問し、職員から意見を聞いている。 また年2回の人事考課を行っている。 勤務時間中の休憩についても場所の確保をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員については理念、マナー・接遇等の座学研修を行いその後研修センターにて基本的な介護技術を研修し、現場に配属される仕組みをとっている。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野圏域のグループホームを運営する事業所の会員になり、研修等に参加している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前面談を行い、生活状況の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族にはグループホームがどんな施設か説明しどのような対応ができるか事前に時間をとり話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時、本人やご家族の思い、自宅での状況等確認しサービスにつなげるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや暮らし方などを尊重し、出来ることはやって頂き、やって頂いたら感謝の気持ちを表すようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の小さな変化や日頃の状態等、こまめに報告、相談するよう心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時々、地域に住んでいる馴染みの知人等が面会にきて下さり、今まで通りの交流が出来るよう働きかけている。	近所の方や友人の来訪があり、お茶をお出しし寛いで頂いている。年末には利用者名で年賀状を作成し家族に発送し喜ばれている。入居前の馴染みの美容院に家族と出掛けられる利用者が数名おり、また、独居から入居された方で家族と家を見に外出される方や個人的な買い物に出掛ける方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その日の状況により、利用者同士の関係がうまくいくよう職員が間に入るなど調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	まだ新規で間もないため、相談やフォローがあまり出来ていないのが現状。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、全員の利用者とかかわることが出来るよう努めている。	利用者の意向の把握については二者択一も含め選択し易いような提案を行い、意向に沿った支援に繋げている。折り込みチラシを見て好きな物を選んで頂いたり、飲物もお茶、コーヒー、紅茶等を取りそろえ、好きな物を選んで頂いていただくよう勧めている。日々の言動等、特記事項については「大人の学校」での発言内容も含めケース記録に残し、申し送り時に確認し支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には必ず生活歴を家族や本人から聞き、把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の出来ること、出来そうなことを役割や日々の生活を通じて見つけることが出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の思いやご家族のご意見等を聞き、反映させるようにしている。 ケアマネ任せではなく、職員全員でカンファレンス等行っている。	職員は2名の利用者を担当し、衣替え、必需品の管理、誕生日会の計画、アセスメントを担当している。 モニタリングは日々出勤の職員がチェック表にて管理をし、1ヶ月分の纏めを居室担当職員が行い、週1回開かれるカンファレンスにおいて家族からお聞きした希望も取り入れ、更に、職員の意見も取り入れケアマネージャーがプランを作成している。プランの見直しは短期目標6ヶ月、長期1年で見直し、変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録及び食事や排泄等のチェック表を用意し毎日記録している。 また日々の申し送りにて情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時や体調不良時、ご家族の状況に応じて通院介助等対応している。		

グループホームまゆ籐ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員会にて民生委員や地域包括支援センターの職員が参加し情報交換や協力関係を築いている。 また図書館については定期的に利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医の継続を原則的にお願いしている。また受診は基本的にはご家族に依頼している。	入居前のかかりつけ医への受診対応の方が三分の二強おり家族に付き添いをお願いしている。ホーム協力医の月1回の往診、受診対応の方が三分の一弱という状況である。また、週1回、法人の訪問看護師の来訪があり健康管理が行われ、オンコール対応である。歯科は必要に応じ協力医とかかりつけ医の対応となっている。口腔ケアについては食前の「パタカラ体操」と食後の手入れを職員が入念に行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	自社の訪問看護と契約し週1回の健康チェックの実施及び日頃の健康管理や医療面での相談助言対応を行ってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院にむけて、入院直後から担当ケースワーカーと連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う確認書を作成し、説明を行っている。 ご家族の意向を尊重し、訪問看護や医師と連携し取り組んでいる。	重度化に対する法人の指針があり利用契約時に説明し意向確認書にサインを頂いている。また、その状況に到った時には家族の意向を確認の上同意を頂き、家族、医師、看護師、ホームで話し合いを行い、連携を取りながら看取り支援に取り組んでいる。開設1年3ヶ月の当ホームであるが、昨年1名の看取りを行った。また、年1回、職員の看取り研修を行い心構えも含めた知識を高めるように進めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は年1回消防署で行う心肺蘇生術の講習を受けることになっている。 また緊急時にはマニュアルに沿いながら対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練については年2回行っている。また地域の自治会に運営推進委員会等を通じて協力を呼び掛けている。	年2回、4月と11月に防災訓練を実施している。火災想定では利用者全員外へ移動しての避難訓練、水消火器を使つての消火訓練、通報訓練を行っている。4月には夜間想定訓練を行い、職員1人で何が出来るのかを実施する予定である。合わせて、年1回消防署の協力を頂き「心肺蘇生」の研修も実施している。更に、年1回は運営推進会議に合わせ訓練を行い、水害想定での避難訓練も実施予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	相手の立場に立って、自分がされて嫌なことはしないよう心掛けている。また守秘義務についても管理を徹底している。	居室でのプライバシーの確保に特に気配りし取り組んでいる。入室の際には「ノック」や「声掛け」は忘れないようにし、また、トイレ介助の際にはドアは必ず閉めるよう徹底している。呼び方はどのように呼ばれたいか希望を確認し「さん」付けでお呼びしている。入社時に接遇研修を行い、認識を新たにしよう進めている。利用者との関係する中で、お互いに「ありがとう」と言える人間関係の構築にも努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が困難な方には時間を取り表情を読み取ったり、自己決定が出来るよう取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務の流れはあるが、例えば入浴について入りたい時に入れるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容については訪問美容もあるが、出来るだけ今までの馴染みの美容室に行き付けて頂くようご家族にも依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に食べたいものを聞き献立に反映している。また食事作りや盛り付け、片付け等も出来る方には積極的にやって頂いている。	殆どの利用者が自力で食事がとれる状況である。献立は食事係が立てた2週間分の献立で調理を行い、夕食のみグループの配食会社のものをお出ししている。食材は週1回スーパーまで利用者同行で買い出しに出掛けている。利用者のお手伝いは下準備、調理、片付け等、力量に合わせ楽しみながら参加して頂いている。正月からクリスマスまで、行事食は月1回、利用者の希望を聞きながら季節に合わせた料理をお出ししている。また、敬老会には「鍋パーティー」を楽しみ、家族参加で「おやき」作り等も楽しんでいる。更に、年2回は外食にも出掛けレストランで好きな物を注文し楽しませている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の把握は毎食行い、また食べやすいよう個々の利用者に食事形態を合わせている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員洗面所で行っている。またその方に合わせ口腔スポンジ等も使用している。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄するということを基本としている。またリハビリパンツやパット等もその方に合わせて検討している。また時間を見て誘導しトイレで排泄出来るよう支援している。	自立の方が三分の一弱、一部介助の方が三分の二、全介助の方が若干名という状況である。トイレでの排泄にこだわった支援に取り組んでいる。排泄チェック表を用いパターンを掴み、一人ひとりの時間に合わせてトイレ誘導を行っている。合わせて、起床時、食前、食後、就寝前に声掛けを行い、トイレでの排泄に取り組んでいる。また、乳酸菌飲料、食物繊維の摂取、日々体操を行うことで排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳の提供、昼食時にはヤクルトを提供している。また体操等からだを動かす便秘対策に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に入浴表などは設けず、その方の入浴したい日や時間等希望に沿えるよう対応している。	見守りで自立の方が数名、一部介助の方が三分の二、全介助の方が数名という状況である。基本的には週2回の入浴を行い、希望により3回入浴される方もおり、入浴時間は利用者の希望に合わせている。拒否の方もいるが、時間を変え人職員を変え対応している。2ヶ月に1回、入浴イベントとして「温泉の香りの入浴剤」で温泉気分を味わい、湯上がりの楽しみとして「アイスクリーム」、「各種ドリンク」、「ビール」等を用意し楽しいひと時を過ごしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中活動し夜は良く眠るということを大切に生活できるよう心がけている。また眠剤については極力使用しないことをご家族にも話をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬内容が分かるようケース毎にファイルしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人役割を持ちながら行って頂き、感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その方の行きたい所や食べたいものなどをお聞きし、外出できるよう支援している。	外出時、自力歩行の方が半数強、杖歩行の方が若干名、車イス使用の方が三分の一強という状況である。天気の良い日には近くの神社まで散歩に出掛け、状況によっては距離を伸ばし近隣の運動公園まで散歩している。年間の行事計画があり、春のお花見や5月のピクニックにはお弁当持参で外出し外気に触れている。また、年2回は少人数に分かれグループ別に外出し、外食にも出掛けている。	

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員ではないが、財布を持ち外出時に自分で払って頂けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方もいて、好きな時にご家族や友人等に電話している。また年賀状については書ける方は書いて頂き出すようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールについては、手作りのカレンダーや飾りつけを季節ごと利用者と一緒にしている。	2ユニットを仕切るパーテーションが開かれ、ホール兼食堂は南側の窓から差し込む日差しが明るく温かさが感じられた。そのような中、柔らかな表情を浮かべ寛いでいる利用者の姿が見られた。壁には貼り絵や利用者手作りのカレンダーが飾られ、合わせて、花の飾りつけで季節感が感じられる。また、お風呂場には利用者手作りの大きな「富士山」の貼り絵作品が飾られ「銭湯」の趣が漂っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールには絵画や季節の花など置いている。またホールについてはスペースが限られているのでソファ等置くことは難しい。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ自宅にある使い慣れた馴染みのものを持ってきて頂くよう依頼している。	利用一人ひとりの思いを大切にした居室となっている。持ち込みは自由で、入居前に「木目込人形」作りを教えられていた利用者の居室にはご自身の素晴らしい作品が飾られている。また、家族の写真や誕生日のお祝いメッセージも貼られ、仏壇、テレビ、使い慣れた家具等に囲まれ自由に過ごされていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の状態を把握し状態が変化した際にはカンファレンスを行い、不安感を取り除き自立支援につなげている。		